労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示

中部運輸局最低賃金公示第２号

中部地方交通審議会から中部漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第４号）の改正について意見の提出があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第４項の規定により準用する同法第11条第１項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第７条第１項の規定により、その要旨を公示する。

この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に中部運輸局海事振興部船員労政課「郵便番号460－8528愛知県名古屋市中区三の丸二丁目２番１号」あて提出されたい。

平成28年３月17日

中部運輸局長　鈴木　昭久

中部地方交通審議会の意見（要旨）

中部漁業（大中型まき網）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額「198,500円」を「199,100円」に改正することが適当である。

統　計

平成28年１月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	１　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	－6,377	174	－12,327
（対前年同月比）	（－48.3）	（　―）	（－56.1）
貿易収支	－4,110	1,887	－8,566
（対前年同月比）	（－52.0）	（　―）	（－64.6）
輸出	53,550	62,477	63,289
（対前年同月比）	（－15.4）	（－11.8）	（15.5）
輸入	57,660	60,590	71,854
（対前年同月比）	（－19.8）	（－18.9）	（－9.0）
サービス収支	－2,267	－1,713	－3,762
（対前年同月比）	（－39.7）	（－52.2）	（－3.4）
第一次所得収支	13,310	10,122	14,190
（対前年同月比）	（－6.2）	（－5.1）	（5.8）
第二次所得収支	－1,726	－689	－845
（対前年同月比）	（104.2）	（－31.6）	（－36.1）
経常収支	5,208	9,607	1,018
（対前年同月比）	（411.7）	（325.2）	（　―）
資本移転等収支	－5,238	－212	－137
直接投資	10,708	12,820	13,036
証券投資	11,673	7,398	18,769
金融派生商品	153	3,169	5,668
その他投資	－12,170	－7,949	－41,398
外貨準備	1,790	－1,516	－953
金融収支	12,154	13,921	－4,879
誤差脱漏	12,184	4,526	－5,759

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

諸　事　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成28年３月４日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成28年３月17日　　財務大臣　麻生　太郎

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名　称	製品の区分		
葉巻たばこ	Jose Llopis Petit Corona	135㎜　１本	パナマ	600円

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２６年（家）第４２０号

申立人　職権

本籍千葉県香取郡多古町南玉造1328番地、最後の住所千葉県香取郡多古町南玉造1328番地、死亡の場所千葉県香取郡多古町、死亡年月日平成21年６月30日、出生の場所千葉県香取郡常磐村、出生年月日昭和８年９月５日、職業農業

被相続人　亡　石井　　智

事務所千葉市中央区中央４丁目10番８号　コーケンボイス千葉中央302　清水博司法律事務所

改任前の相続財産管理人　清水　博司

事務所千葉市中央区中央３丁目３番１号　フジモト第一生命ビル９階　酒井正利法律事務所

改任後の相続財産管理人　弁護士　酒井　正利

千葉家庭裁判所八日市場支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第４０５５号

大阪府堺市堺区中安井町３丁４番10号　堺東八千代ビル４Ｄ

申立人　宮本　　健

本籍大阪府羽曳野市西浦３丁目2288番地、最後の住所大阪府堺市中区福田335番地１　メゾン・ド・ニアン、死亡の場所大阪府堺市中区、死亡年月日平成27年３月21日、出生の場所大阪府南河内郡西浦村、出生年月日昭和２年３月18日、職業無職

被相続人　亡　杉村　初子

催告期間満了日　平成28年９月30日

大阪家庭裁判所堺支部

平成２８年（家）第８９号

岡山県浅口郡里庄町大字新庄2927番地

申立人　平野　次朗

本籍岡山県浅口郡寄島町6416番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日昭和59年６月23日、出生の場所浅口郡寄島町6416番地、出生年月日大正２年７月10日、職業不明

被相続人　亡　頃末　隆男

催告期間満了日　平成28年９月30日

岡山家庭裁判所玉島出張所

平成２８年（家）第４０１４号

茨城県つくば市東新井２番地１ＫＭＳＳⅡ402号室井出法律事務所

申立人　井出　晃哉

本籍茨城県つくば市谷田部2995番地、最後の住所茨城県つくば市谷田部3035番地、死亡の場所茨城県つくば市、死亡年月日平成17年５月30日、出生の場所茨城県筑波郡谷田部町、出生年月日昭和５年10月19日、職業無職

被相続人　亡　東郷みち子

催告期間満了日　平成28年10月２日

水戸家庭裁判所土浦支部